

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 通所介護

事業所名（施設名）

かるいざわ敬老園デイサービスセンター

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
 - b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
 - c・・・着眼点を一つも実施していない状態
- 実施していない状態
- 実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 支援の 基本	① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境（物的・人的）、生活習慣等の把握をしている。 ■ 2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。 ■ 3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。 ■ 4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。 ■ 5 自立、活動参加への動機づけを行っている。 ■ 6 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。 ■ 7 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。 ■ 8 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。 ■ 9 利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。 	<p>利用開始前に利用希望者の自宅を訪問し、段階的なアセスメントを実施している。また、他職種との連携で多角的視点からアセスメントすることで一人ひとりの細かな情報が把握でき支援に役立てている。また、本人や家族の暮らしの意向を理解しその人らしく生活できるよう処遇会議やその他会議で話し合い通所介護計画に基づいたサービスを提供している。更に、利用後も利用者からの意見や要望を取り入れ、身体機能維持と向上のための個別のリハビリメニューの作成、趣味・希望に沿ったレクリエーションの実施、地域のイベントの見学や外出、その他行事への参加など、一人ひとりに合わせた一日を工夫している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1	② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 10 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。 ■ 11 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。 ■ 12 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。 ■ 13 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。 ■ 14 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。 ■ 15 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。 ■ 16 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。 ■ 17 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。 	<p>サービス向上人権啓発推進委員会が主催する人権尊厳やプライバシー保護の研修が定期的開催されており、利用者の尊厳と権利を守ることが基本であることを周知徹底している。職員は利用者に関わる時に一人ひとりの暮らしの希望や意向に関心を持ち接している。意思表示をすることが困難な場合には表情や仕草などから汲み取りコミュニケーション技法を駆使し対応している。利用者アンケートでも職員の言葉づかいや接遇について賞讃の声が多く、法人の教育・研修が行き届いていることが窺えた。</p>
A	2 身体介護	① 入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 18 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。 ■ 19 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。 ■ 20 入浴を拒否する人への誘導や介助方法等を工夫している。 ■ 21 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。 ■ 22 脱衣室等の室温管理を行っている。 ■ 23 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。 ■ 24 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。 	<p>入浴介助の手順書があり利用者が満足するケアを安全に行うことができるよう工夫しており、手順に沿って見守りも実践している。介助に当っては利用者の尊厳と羞恥心に配慮した声掛けや支援を心がけ同性介護を基本としている。利用者が事業所に到着後、必ずバイタル（検温、血圧など）測定を行い入浴の可否の判断材料にしている。その日の状態に応じてサービス内容を変更し、身体の負担の少ない清拭等に変更することもある。利用者の身体状態や希望にあわせて三種類の浴槽（一般、車椅子対応、個別浴）を使うことができる。週2回、温泉の入れ替えがあり常に温泉に入ることができる。入浴の順番は概ね男性から入り、その日の気分や希望に応じて柔軟に対応している。入浴前後の皮膚状態を観察し、必要に応じて軟骨等を塗布してスキンケアも行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
				<ul style="list-style-type: none"> ■ 25 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。 ■ 26 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個室等、いくつかの種類が用意されている。 ■ 27 シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。 ■ 28 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。 ■ 29 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。 ■ 30 家庭での入浴を安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	
		② 排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 31 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。 ■ 32 排せつの自立に向けた働きかけをしている。 ■ 33 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。 ■ 34 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。 ■ 35 利用者が気兼ねないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。 ■ 36 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。 ■ 37 冬場のトイレの保温に配慮している。 ■ 38 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。 ■ 39 おむつ・おむつカバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。 	<p>排泄介助の手順書があり一人ひとりの利用者に合わせたケアが提供できるよう工夫している。職員一人ひとりに配布されている介護マニュアルの中には「利用者の尊厳や羞恥心への配慮」、「プライバシー保護について」が明記されており定期的な研修で職員全体に周知しケアに活かしている。特に、排泄誘導を行う際には周囲の視線や声のトーンに気をつけさりげなく支援をしている。排泄の自立に向けたケア方法や適切な排泄用品の見極め等は、家族など関係者への情報発信を行いながら、個々の能力に応じ実施している。事業所内には複数のトイレが設置されており固定・跳ね上げ式手すりなどが取り付けられている。また、左右対称に設えたトイレもあり、利用者の身体機能に合わせて使い分けすることができる。スペースは広く、車椅子の利用者も介助者と一緒に入ることができ、臭いや汚れも無く清潔に保たれている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	②		<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。 ■ 41 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 42 家庭での排せつを安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	
		③ 移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 43 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるよう支援を行っている。 ■ 44 移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。 ■ 45 移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。 ■ 46 使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。 ■ 47 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。 ■ 48 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。 ■ 49 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。 ■ 50 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。 ■ 51 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。 ■ 52 送迎サービスは、心身の負担軽減、利用者の希望、安全に配慮しながら実施している。 ■ 53 家庭での介護を安全、適切に行うため、利用者・家族に移乗、移動に関する助言や福祉用具の利用についての情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>事業所全体が広く身体状態に合わせ福祉用具を活用しながらできるだけ自分で移動が行えるように環境が整えられている。床材は滑りにくい材質を使い利用スペースはバリアフリーで、移動時の導線には腰高の手すりを取りつけられ安全に移動できる環境が整えられている。利用者のADLは様々で、個々の身体状態にあった福祉用具の活用で安全に移動している。事業所内には歩行器、車椅子等が準備されており身体状態に合わせて利用している。また、事業所内の福祉用具は専門業者の訪問で定期的に点検を行っている。自宅と事業所間は送迎車で送迎し、職員は利用者の心身の負担に配慮し段差等を意識しつつ揺れない運転を心がけており利用者からの信頼も厚い。更に、運転経験の浅い職員は交通安全についてのヤングドライバー研修を受講し、利用者の安全・安心に配慮し業務に当たっている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	④ 褥瘡の発生予防を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 54 皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。 ■ 55 利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。 ■ 56 必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。 ■ 57 傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。 ■ 58 標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。 ■ 59 家庭での褥瘡予防を適切に行うため、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>法人の各ブロックの褥瘡対策委員会が主体となり、褥瘡の発生を予防するための褥瘡メカニズムや予防の方法等を学ぶ研修会を行っている。入浴時や排泄時の介助で十分な観察を行い、必要に応じて軟膏の塗布、定時での体位や姿勢の変換を行い体圧を分散させる等、予防に取り組んでいる。また、日頃から保湿を心がけた予防にも力を入れている。</p>
	3 食生活	① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 60 利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。 ■ 61 食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。 ■ 62 料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。 ■ 63 適温で食事を提供している。 ■ 64 利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。 ■ 65 座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。 	<p>利用者の希望や好みを聞く嗜好調査を行っている。担当者会議では食事内容や形態について事業所でできることを栄養士を交え検討している。法人内では献立検討会議が行われ、旬の食材や地元の食材の提供について管理栄養士を中心に検討している。食事は保温保冷車で運ばれ適温で管理されている。トレーにはご飯、汁物、主菜、副菜、デザートが並べられ配膳されている。食事の席は利用者の希望を取り入れ配置されている。各テーブルには職員も同席し、楽しい雰囲気づくりに心がけている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	② 食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。 ■ 67 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。 ■ 68 できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。 ■ 69 嚥下しやすくようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。 ■ 70 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。 ■ 71 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。 ■ 72 栄養士や医療スタッフと連携し、利用者の心身の状況に合わせ、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。 ■ 73 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。 ■ 74 家庭での食事や水分摂取に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>食事介助の手順書があり安全に食事が行えるように工夫しており、個々の能力に合わせて一部介助から全介助を行っている。一人ひとりの嚥下状態や咀嚼力に応じて食事形態を変えて安全に美味しく食べれるように配慮がされている。食事摂取時に伴うリスクとして「誤嚥誤飲」に関する研修も行い、自宅での食事内容や形態をアセスメントし、医療・看護、栄養士等と連携し経口摂取が継続できるように取り組んでいる。適切な自助具を選択し、できる限り自分の力で食べれるような工夫もしている。「食事中の事故について」の対応指針もあり、職員は研修を通じて理解している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 75 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。 □ 76 一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。 □ 77 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。 ■ 78 口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。 ■ 79 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。 ■ 80 食後に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。 ■ 81 家庭での口腔ケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 	<p>食事前には口腔体操を行い、美味しく安全に食べられるよう取り組んでいる。特に嚥下障害のある利用者には嚥下機能向上のリハビリも取り入れている。食後については肺炎予防の観点からも口腔内の食物残渣を除去するために歯磨きやうがいの励行を習慣化している。</p>
	4 認知症ケア	① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。 ■ 83 周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。 ■ 84 あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。 ■ 85 利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。 ■ 86 職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。 ■ 87 医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。 ■ 88 利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。 	<p>日常生活能力、残存機能の評価は段階的なアセスメントで所定の書式に記録され、課題分析されている。一人ひとりの能力に合わせて通所介護計画及び個別機能訓練計画（介護）・運動機能向上計画（支援）が作成され実施し、定期的な評価へと繋げている。職員は認知症を正しく理解するため、外部、内部研修に参加し、認知症の医療やケアについての最新の知識と情報を得ている。日々の観察や記録を行い、各種会議での推測や考察を踏まえ症状に合わせたケアと生活上の配慮を行っている。法人の各地域ブロック内に身体拘束廃止委員会があり、行動抑制や身体拘束を行わないケアができるよう研修会や事例検討会を開き、また、マニュアルの活用で拘束のないケアを実践している。やむを得ず拘束が必要な場合には身体拘束廃止委員会で検討し、必要な手続きを取るようになっている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	4	①		<ul style="list-style-type: none"> ■ 89 抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。 ■ 90 認知症高齢者の家族会等家族支援のための会や、その他社会資源を家族に紹介している。 ■ 91 認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。 ■ 92 サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。 	
		② 認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 93 利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。 ■ 94 利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。 ■ 95 危険物の保管、管理が適切に行われている。 ■ 96 異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。 ■ 97 共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。 ■ 98 トイレ・風呂等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。 	抑制や拘束のない時間を安全に過ごせるよう、環境面の整備と認知症高齢者の症状に合わせたケアを実践している。複合施設の共有空間も含め事業所全体は広々とし、そのスペースが多機能に使われている。適度な明るさと空調、殺風景でなく家庭的な雰囲気があり季節に応じた飾りつけがされ落ち着けるように工夫がされている。トイレは絵文字、浴室前には「ゆ」と書かれたのれんが掛けられ一目で分かる工夫がされている。危険物や薬品類等は利用者の目につかない場所に保管されている。
5 機能訓練、 介護予防		① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 99 一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。 ■ 100 介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。 ■ 101 日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。 ■ 102 利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。 	機能訓練計画の作成は作業療法士が担当し、一人ひとりの能力と希望に合わせて個別機能訓練計画(介護)、運動器機能向上計画(予防)を作成し、機能訓練指導員により実施されている。全員が対象で、介護対象利用者は3ヶ月毎に、また介護予防の対象者は毎月、自宅への訪問を行い評価している。個々に目標を掲げ楽しみながら訓練も行っている。共有スペースには「リハビリロード」があり自主的に訓練を行える環境が整備されている。機能訓練の実践状況や進捗状況については家族や担当ケアマネジャーに情報提供を行い共有している。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	5	①		<ul style="list-style-type: none"> ■ 103 利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等※）の助言・指導を受けている。 ※ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、看護師を指す。 ■ 104 認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。 	
	6 健康管理、 衛生管理	① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	b	<ul style="list-style-type: none"> ■ 105 利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。 ■ 106 利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。 ■ 107 職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。 ■ 108 体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。 ■ 109 利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。 ■ 110 健康状態の記録を行っている。 ■ 111 迎え時に、その日の体調等について、家族から情報を得ている。 □ 112 利用開始時・終了時には、必ず健康チェックを行っている。 ■ 113 異変があった場合には、家族、医師、または介護支援専門員に連絡する体制を確立している。 	<p>利用日には利用者一人ひとりの健康チェックが行われ記録されている。個々のファイルに時系列に綴られ日頃との違いを常に観察、把握できるようにしている。利用中に体調変化が起きた場合には緊急時の対応フローチャートに沿って医療機関や家族に迅速に連絡ができる仕組みが整備されており、重要事項説明書にも緊急時の連絡体制を記載し、関係者に連絡できるようになっている。日々の様子は連絡帳を通じて家族にお知らせしている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	6	② 感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の標準的な対応方法が確立されている。 ■ 115 職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。 ■ 116 職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。 ■ 117 職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。 ■ 118 感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方を講じている。 ■ 119 必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。 ■ 120 家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。 	<p>感染症マニュアルがあり法人ブロック内の感染症対策委員会が主体となって感染症及び食中毒予防から発生時の対応手順を研修している。インフルエンザの予防接種は法人負担で全職員が接種している。複合施設の正面玄関と通所介護事業所入り口には手指消毒液とマスクが準備され来訪者への注意を喚起している。</p>
7 建物・設備		① 施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。 ■ 122 備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。 ■ 123 椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。 ■ 124 談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。 ■ 125 利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。 ■ 126 ベッド、ソファ、畳の部屋など休息に適した環境の配慮がなされている。 	<p>建物や設備は定期的に点検し不具合があれば補修や入れ替えをしている。希望により喫茶や売店の利用、ふれあいの森(複合施設の地域交流スペース)やマッサージチェアを使用することができ快適な時間を過ごせるように配慮がされている。休憩時には畳の小上がりで休むことができ、午睡時に希望者のみで別の場所に席を設けお喋りを楽しむこともある。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	8 家族との連携	① 利用者の家族との連携を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ■ 127 家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。 ■ 128 家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。 ■ 129 家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。 ■ 130 利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。 ■ 131 家族（主たる介護者）の心身の状況にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。 ■ 132 家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握している。 ■ 133 家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。 ■ 134 家族が必要とする情報提供（福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など）を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係組織につないでいる。 	<p>複合施設正面玄関と通所介護事業所内に御意見箱とアンケート用紙が置かれている。利用開始前の自宅訪問、利用開始後の送迎時やサービス担当者会議、個別機能訓練計画に必要な自宅訪問などで家族と顔を合わせ言葉を交わしている。通所介護利用時の様子は連絡帳でやり取りし家族と連携している。</p>